

年末年始の外来診療について

細木病院の年末年始の外来診療は下記の通りです。

29日 (日)	30日 (月)	31日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)
休診	診療	休診	休診	休診	休診	診療

- ❀ 12月30日(月)まで、通常の外来診療を行います。
⇒休日料金は、発生しません。
⇒院外処方のお薬については、12月29日(日)以降に休日料金が発生する場合があります。
- ❀ 12月31日(火)～1月3日(金)の外来診療は休診といたします。
- ❀ 1月4日(土)から通常の外来診療を行います。

